

令和4年7月26日（火）
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

記者発表資料

「R3国道6号大和田拡幅石名坂地区改良工事」において
「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」
「余裕期間制度（フレックス方式）」「難工事指定」を採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取り止めや不調が予測される工事について不調・不落対策を試行しております。今回発注する「R3国道6号大和田拡幅石名坂地区改良工事」については、「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」「余裕期間制度（フレックス方式）」「難工事指定」を試行します。

①「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げの実施を加算点としています。

②「余裕期間制度（フレックス方式）」

発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる「余裕期間制度（フレックス方式）」を採用します。

③「難工事指定」

工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事（試行）」を加算対象とする「難工事指定」を採用します。

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所
電 話 029-240-4061 FAX 029-240-4081
副所長（道路） たかはし さとし 高橋 哲
工務第二課長 かわむら ひであき 川村 英明

《工事概要》

- (1) 工事名：R3国道6号大和田^{おおわだ}拡幅石名坂^{いしなざか}地区改良工事
- (2) 工事場所：茨城県日立市石名坂地先
- (3) 工期：契約の翌日から令和5年3月31日まで（余裕期間制度（フレックス方式））
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）
- (5) 工事種別：一般土木 C
- (6) 工事内容（概要）

道路土工	
掘削	約3,100m ³
路体・路床盛土工	約80m ³
法面整形	
切土部	210m ²
盛土部	40m ²
地盤改良工	
置換工	40m ³
擁壁工	
プレキャスト擁壁工	140m
排水構造物工	1式
擁壁工	94m
大型ブロック積	145m ²
排水構造物工	
側溝工	296m
街渠縦断管	80m
舗装工	
路盤工	約1,600m ²
透水性舗装工	約200m ²
縁石工	1式
構造物撤去工	1式
仮設工	1式
伐木工（伐採、運搬、処分）	495本

《公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）について》

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。
なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げの実施を加算点としています。

《余裕期間制度（フレックス方式）について》

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和5年3月31日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できます。なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しません。

《難工事指定について》

本工事は、国道6号沿いでの施工のため、交通量のきわめて多い現道上で、交通規制しながらの作業となります。また、民地の出入口調整も必要であることから「難工事指定」を採用します。
「難工事指定」された工事は、完成時に70点以上の工事成績を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

《スケジュール》

- 入札公告、入札説明書 交付：令和4年 7月 26日（火）
- 競争参加資格確認申請書の提出期限：令和4年 8月 5日（金）
- 入札書・工事費内訳書 提出期限：令和4年 9月 9日（金）
- 開札日：令和4年 9月 14日（水）

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 指名競争・総合評価落札方式
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

公示
(工事内容・入札時期・落札方式等)

工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)

参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定

発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き

指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は災害活動実績+賃上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に
係るインセンティブの向上